

地方創生 2.0 の「基本的な考え方」について

北秋田市総務部総合政策課

令和 6（2024）年 12 月 24 日、国から地方創生 2.0 の「基本的な考え方」が示された。

この「基本的な考え方」を基に有識者会議（新しい地方経済・生活環境創生会議）や地方での意見聴取を実施し、令和 7（2025）年夏までに今後 10 年間で集中的に取り組む基本構想が取りまとめる予定である。

地方創生 2.0 起動の必要性

- 国の成長力を維持するため、都市も地方も楽しく、安心・安全に暮らせる社会が必要
- 特に、人口減が続く地方を守り、若者・女性に選ばれる「楽しい地方」が必要
- 地方創生 2.0 は、単なる地方の活性化策ではなく、経済政策・社会政策であり、我がまちの良さ、楽しさを発見していく営み
- 次の 10 年を見据えた地方創生 2.0 を今こそ起動し、国を変革する流れを作り出す

これまでの取組の反省

- 若者・女性からみて「いい仕事」「魅力的な職場」「楽しさ」などが不足、問題の根源にリーチできていなかったのではないか
- 人口減がもたらす影響・課題認識が十分に浸透しなかったのではないか
- 人口減を前提とした地域の担い手確保・生産性向上などへの対応が不十分だったのではないか
- 関係者の「意見を聞く」に留まり、「議論」に至らず、好事例が普遍化されない、地方が自ら主体的に行動する姿勢・国の制度面での後押しなどが不十分だったのではないか

地方創生をめぐる情勢の変化

- 地方にとって厳しさを増す変化として、急速な人口減・高齢化による労働供給制約、人手不足、賃金格差、アンコンシャスバイアス（無意識の思い込み）などによる若者・女性の地方離れが進行
- 地方にとって追い風となる変化として、地方特有の食や景観・自然、文化・芸術等で地方を訪れるインバウンドの増加、リモートワーク普及、N F T、Web3.0 などのデジタル技術の急速発展

（令和 6 年 12 月 24 日「新しい地方経済・生活環境創生本部（第 2 回）」資料より抜粋）

基本構想の 5 本柱や基本構想へ盛り込まれると考えられる施策等は次のようになっている。

地方創生 2.0 ～基本構想の 5 本柱～

国は次の 5 本柱（①～⑤）に沿った政策体系を検討し、来年夏に今後 10 年間集中的に取り組む基本構想を取りまとめる

国の役割 ●国は、国でなければできないこと、国として挑戦せねばならないことに取り組み、財政、人材、情報の各支援を充実させる ●新地方創生交付金を当初予算ベースで倍増、地方の課題等を起点とする規制・制度改革を大胆に進める ※ハード＋ソフト事業の一体的な事業として申請受付可能 ※地方がそれぞれの特性に応じた発展を遂げることができるよう国も徹底的にサポート ●省庁縦割を排し、各省連携での施策を「統合化・重点化」する	地方の役割 ●地方は、「産官学金労言」から成る地域のステークホルダーが知恵を出し合い、他の地域の好事例も学びつつ、地域自らが真剣に考え、行動を起こし、自主的・主体的に取り組む
① 安心して働き、暮らせる地方の生活環境の創生 ■魅力ある働き方、職場づくり、人づくりを起点にした社会の変革により、楽しく働き、楽しく暮らせる場所として、「若者・女性にも選ばれる地方（＝楽しい地方）」をつくる ■年齢を問わず誰もが安心して暮らせるよう、地域のコミュニティ、日常生活に不可欠なサービスを維持する ■災害から地方を守るため、事前防災、危機管理に取り組む	
② 東京一極集中のリスクに対応した人や企業の地方分散 ■分散型国づくりの観点から、企業や大学の地方分散や政府機関等の移転などに取り組む ■地方への移住や企業移転、交流人口の増加など、東京圏への過度な一極集中の弊害を是正する	
③ 付加価値創出型の新しい地方経済の創生 ■農林水産業や観光産業を高付加価値化し、自然や文化・芸術など地域資源を最大限活用した高付加価値型の産業・事業を創出する ■内外から地方への投融資を促進する ■地方起点で成長し、ヒト・モノ・金・情報の流れをつくるエコシステムを形成する	
④ デジタル・新技術の徹底活用 ■ブロックチェーン、DX・GXの面的展開などデジタル・新技術を活用した付加価値創出など地方経済の活性化、オンライン診療、オンデマンド交通、ドローン配送や「情報格差ゼロ」の地方の創出など、地方におけるデジタルライフラインやサイバーセキュリティを含むデジタル基盤の構築を支援し、生活環境の改善につなげる ■デジタル技術の活用や地方の課題を起点とする規制・制度改革を大胆に進める	
⑤ 「産官学金労言」の連携など、国民的な機運の向上 ■地域で知恵を出し合い、地域自らが考え、行動を起こすための合意形成に努める取組を進める ■地方と都市の間で、また地域の内外で人材をシェアする流れをつくる	

（令和6年12月24日「新しい地方経済・生活環境創生本部（第2回）」資料より抜粋）

参考URL：https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/atarashii_chihouseisei/pdf/honbun.pdf